

新型コロナウイルス感染症の医療提供体制について

今後の新型コロナウイルスの感染拡大に備えて、これまでの取組や経験を踏まえ、医療提供体制を強化した、新たな「新型コロナウイルス感染症における島根県病床確保計画」を策定しました。

計画策定に当たっては、国から、今後の感染拡大に備えた医療提供体制で対応可能と想定した以上の患者数が発生する事態や短期間で急激な感染拡大が生じる事態が起こりうることから感染者急増時の緊急的な患者対応についても策定するよう示されています。

「病床確保計画」の策定

○基本的な考え方（第1～4段階）

<入院病床>

- ・複数クラスターの発生に備え、
ピーク時の推計入院患者147人に対し第4段階で220床を確保
(前計画との差+20床)
- ・通常の医療との両立を見据え、患者増加に応じて段階ごとに設定

<宿泊療養>

- ・ピーク時の推計宿泊療養患者61名を上回る98室を引き続き確保
(玉造国際ホテル45室+県立少年自然の家20室+県立青少年の家サン・レイク33室)

○感染者急増時の緊急的な患者対応（第5段階）

- ・新規感染者数の2倍を基礎とした急増時の推計患者総数320人に対し、今回の計画策定に向け医療機関と調整し確保した入院病床324床及び宿泊療養施設98室で感染者急増時に対応

※推計上の最大新規感染者数16人/日×2×療養日数10日

【病床確保計画】

段階	入院患者数	確保病床数 (うち重症)	宿泊療養 確保室数	備考
1	0～29	115 (5)	—(98)	宿泊療養受入は第2段階から
2	30～49	120 (10)	98	
3	50～99	170 (20)	98	
4	100～147	220 (25)	98	
5	最大237	324 (25)	98	感染者急増時の緊急的な対応

※即応病床の確保・調整については感染者の発生状況等を踏まえて対応